

2021年3月19日
株式会社 東武百貨店緊急事態宣言解除に伴う池袋本店ならびに船橋店の
閉店時間変更についてのお知らせ

株式会社東武百貨店（本社：東京都豊島区）は、緊急事態宣言を受け営業時間を短縮しておりましたが、政府より宣言の解除が発表されたことから、3月22日より池袋本店ならびに船橋店において閉店時間を通常通りとすることを決定しましたのでお知らせいたします。

なお、池袋本店のレストラン街に関しましては短縮要請に従い21時までの営業といたします。

記

1. 時間変更について

1) 変更日 3月22日（月）（池袋本店、船橋店の両店）

2) 閉店時間

店名	3月21日（日）まで	3月22日（月）より	
池袋本店	19時	B2F～3F ニトリ、旭屋書店、ユニクロ	20時
		4F～8F	19時
	20時	レストラン街	21時
船橋店	19時	B1F・1F ビックカメラ	20時 (B1F・1Fは日・祝・月19時)
		2F～7F	19時
		ユニクロ・旭屋書店	21時
	20時	レストラン街	21時

※船橋店のレストラン街は通常より21時までの営業です。

※一部店舗・施設では変更の可能性がございます。

2. 酒類の提供について

レストラン街における酒類の提供は、全店舗20時までといたします。

3. 感染拡大防止策について

引き続き店内消毒・清掃、入店口を制限しての検温、アルコール消毒、マスク着用、ソーシャルディスタンスの確保などの安全対策を徹底し、お客様と従業員の感染リスクの低減に努めます。

※2021年3月19日（金）午後3時時点の情報です。変更がある場合は随時HPにてお知らせいたします。

以上

【報道関係者様お問い合わせ】

東武百貨店 池袋本店（豊島区西池袋1-1-25） 広報部広報課 直通TEL：03-5951-5210（坪田・本村）
船橋店（千葉県船橋市本町7-1-1） 販売推進部広報担当 直通TEL：047-424-3915（堀合）